

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)
1. 産業 ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち	1. 農業の振興 ～持続的な営農体制の構築と農業を活かした地域づくり～	1. 農業生産基盤の整備	・効率的な農作業による農業生産性の向上 ・合理的で安定した営農と老朽化した農業用施設の機能の管理 ・熊本地震により被災した農地・農業用施設の復旧			農地費、多面的機能支払交付金事業、県営かんがい排水事業負担金、農業用施設災害復旧費、矢護川地区経営体育成基盤整備事業 等				A	多面的機能支払交付金事業を実施し各地区において共同で農地保全及び農業用施設の長寿命化を図ることができた。また、矢護川地区の圃場整備事業について、上中・真木地区の計画が本格的に動き出した。
		2. 農業の発展と魅力ある農業を創造する多様なひと・仕組みづくり	・後継者不足を補い持続的な農業を構築 ・農業の安定的な経営体制や仕組の構築			人・農地問題解決加速化支援事業、担い手育成総合支援事業、農業指導費(事務費)、農業指導費(農産振興対策事業)、農地中間管理機構事業 等				B	農地集積による経営の大規模化・効率化を図るため、人・農地プラン検討会を実施し、地域の中心となる担い手の見直しを行った。中心経営体数や農地集積面積は増加しているが、高齢化に伴う離農を防ぐため、作業の省力化・ICT化の推進も課題である。また、各種交付金事業を活用し、担い手の確保・育成につながる対策を行っていく。
		3. 地域に適した生産の振興と流通の促進	・地域に根差した農業の推進や観光 ・その他産業との連携による農業の振興 ・農業の魅力や所得の向上			経営所得安定対策推進事業、畜産業費、畜産振興対策事業、農業制度資金利子補給事業 等				A	JAや畜産農協等の農業関係団体に対して助成を行うことで、素牛導入等を促進することができたが、ブランド確立には至っていないため、関係機関との協議を行っていく。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた畜産農家等を対象に、貸付された農業制度資金に対し利子補給を行うことで、農家の負担軽減と経営安定を図ることができた。
		4. 農地の保全と有効活用	・農業振興地域整備計画等に基づく優良農地の保全 ・農地の保全や有効活用			農業委員会費、鳥獣害防止対策事業、農地管理費、有害鳥獣捕獲事業 等				A	農業振興地域整備計画の個別見直しを行い、農業の健全な発展を図り、国土資源の合理的な利用に寄与した。将来の大津町を見据えた土地利用計画を検討していくため、今後も関係課と連携し、整合性を図る必要がある。また、鳥獣被害防止計画に基づき、電気牧柵等の補助を行い、農作物被害を未然に防ぐことができた。今後も鳥獣被害対策実施隊や、有害鳥獣地域駆除隊と連携し、被害防止に取り組んでいく。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
						H30	R1	R2	R3		
		農業の中心となる経営体数	経営体	164	170	165	157	168	175	令和2年度の認定農業者制度改正により、申請が簡略化され、認定農業者数が増加した。また、令和3年度には新規就農相談者のうち4名が認定新規就農者となっている。担い手の高齢化が進み、認定農業者の更新をされない人もいるため、新たな担い手の発掘を推進する必要がある。	
		農地集積面積	ha	670	700	722	744	885	1,068	人・農地プランをもとに、地域での話し合いを行い、農地中間管理機構を通じた貸借を推進した結果、農地集積面積が増加した。今後も、規模拡大を希望する担い手を中心に、更なる農地集積を図る必要がある。	
	2. 林業の振興 ～森林の多面的機能の活用と適切な維持管理～	1. 林業基盤の整備と適正な維持管理	・森林経営計画に基づく、計画的な森林の整備、維持管理、多面的機能の活用 ・林業の持続的な経営体制を構築するため、国、県などと連携による木材需要の拡大 ・森林の保全(森づくり)に対する町民の意識の醸成			林業総務費、町有林保育事業、私有林間伐促進事業、森林公園整備事業、森林管理意向調査事業 等				B	森林環境譲与税を財源とした森林管理意向調査を行い、今後の森林の維持管理に繋げることが出来た。令和3年度も引き続き調査を実施し、森林の集積計画を進めていくこととする。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
						H30	R1	R2	R3		
	町有林市場出荷量	m <sup>3</sup> /年	792	900	916	315	289	112	大津町森林整備計画に基づき、今後も計画的な搬出を行っていく。		
	私有林市場出荷量	m <sup>3</sup> /年	572	700	901	612	300	300	森林所有者への意向調査等を活用しながら、今後も間伐を促進し森林保全を図っていく。		

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)	
1. 産業 ひと・もの・情報が行き交う 農工商併進のまち	3. 工業の振興 ～地域に根差す企業の振興～	1. 企業誘致の推進	・地域経済の活性化、地場産業の発展や新たな雇用の創出と雇用の拡大	企業誘致推進事業	A	令和3年度から、新たに産業支援サービス業等立地促進補助金を制定し、IT企業関連の企業誘致を行ったことで、町に初めてIT企業(2社)の立地協定を行うことができた。また、TSMCの進出に伴い、関連企業等の立地協定や相談も増加している。	
		2. 工業基盤の整備	・工業用水利用の増加に対応した工業用水道の整備 ・工業団地に整備された都市下水路(調整池)の適正な維持管理による環境整備	大津町工業用水道事業(4-3-2に掲載)、都市下水路事業	A	調整池全体の除草を行い、調整池としての機能を十分に果たしている。	
		3. 雇用の促進	・大津町で働く人材の確保	雇用確保推進事業、雇用対策相談員配置事業	B	各企業では人手不足が深刻化し、特に若年層の働き手が不足しているため、新卒者等の地元就職率や定着率を向上させる必要があるが、コロナ禍により、工場見学などの地元企業をアピールする機会が減少した。	
		基本施策ごとの目標指標					
	4. 商業の振興 ～まちの賑わいと活力の創出～	1. 中心市街地の活性化と商業・業務機能の集積	・阿蘇くまもと空港駅(肥後大津駅)を中心とした都市の魅力とにぎわいの創出	地方創生事業、商工会助成金、店舗改装等利子補給事業、たばこ販売協同組合助成金、地藏祭補助金等	B	各種団体等への適切な支援を行うことにより、計画的に事業を推進することができ、事業者への充実した支援が行われた。引き続き各種団体へ適切な支援を行い、連携し事業を行っていく。	
基本施策ごとの目標指標							
5. 観光の振興 ～地域特性(自然・宿場町)を活かした観光・交流の促進～	1. 観光資源の創出	・大津町が持つ文化や自然、スポーツなど、地域の個性を生かした特色ある滞在型観光の展開 ・大津町の3大祭りの継続と地域の新たな資源の掘りおこしに向けた地域イベントの強化 ・海外からの誘客に向けた国際交流の推進	各種団体助成事業(観光資源の創出)、観光振興事業、明日の観光大津を創る会助成金、肥後おおづスポーツ文化コミッション補助金、大津町ビジターセンター管理費等	B	新型コロナウイルス感染症の影響でつじ祭り、からいもフェスティバルをはじめ、多くのイベントが中止となった。そのような中でも、肥後おおづ観光協会や明日の観光大津を創る会、肥後おおづスポーツ文化コミッションなどと連携し、特産品のPRや、南阿蘇村、高森町との3町村で連携した新阿蘇大橋活性化協議会など、コロナ禍でも行える周遊キャンペーン等を実施し、交流人口の増加を図った。		
	2. 滞在型・体験型観光の振興	・地域特性を活かした観光振興を展開 ・阿蘇を望むまち、豊かな森林や水、美しい田園環境を活かし、新たな観光の創出や大津の魅力の向上	各種団体助成事業(滞在型・体験型観光の振興)、地域おこし協力隊事業、観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金	B	剣道や茶道、居合やウォーキングの体験型観光商品の販売を開始した。今後は、商品の周知方法の検討やブラッシュアップを図り滞在人口を増やしていく。		
	3. スポーツコンベンションの推進	・スポーツを生かした新たな観光振興	観光振興事業(再掲)、スポーツによる地域活性化推進事業補助金(再掲)	B	例年大会を実施している団体には利用時に来年の利用を促している。令和3年度には宿泊を伴うモルック日本大会の誘致ができ、経済効果が図られた。		
	基本施策ごとの目標指標						

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)				
2. 福祉・保健 笑顔でつなぐ元気で健やかなまち	1. 地域福祉・障がい福祉の推進 ～みんなが笑顔の福祉のまちづくり～	1.地域福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や生活困窮者、ひとり親や子育て支援の対策をはじめ、地域生活課題の解決に向けた包括的支援体制の構築</li> <li>・地域福祉推進・地域包括ケアの理念に基づき、障がい福祉、高齢者福祉、子育て支援等の連携など福祉分野の横断的なサービスの展開に加え、その他教育分野、各種団体、地域住民との連携による地域を基盤とする包括的支援の強化</li> <li>・福祉についての情報共有や地域ネットワークの推進による町民の福祉意識の向上と地域福祉活動の活性化</li> </ul>	災害時避難行動要支援者支援事業、民生委員・児童委員活動補助金、大津町社会福祉協議会補助金、地域づくり推進事業(地域福祉)、多機関の協働による包括的支援体制構築事業 等	B	<p>令和3年度で地域福祉推進員の任期満了のため、未指定地区も含めて新たな委員選任が必要である。地域福祉活動を向上させるため、各地区へ選任を推進することが必要である。地域共生社会に向け、世帯課題を含め、住民自ら課題を解決できる体制を更に構築し、充実させていく。そのためにも、人材育成や地域の体制づくり、地域資源の開拓やマッチングの検討を行う必要がある。</p> <p>災害時避難行動要支援者支援については、各地域の防災会議等で要支援者名簿について説明し、名簿の活用や地域版防災計画の策定を推進した。また、理解啓発のために名簿活用フロー及びマニュアルを作成した。今後は、各地域へ地域版防災計画の作成を積極的に推進し、要支援者に対して円滑かつ迅速な救助や支援ができるよう体制を構築すると共に、地域版防災計画を定期的に見直す仕組みづくりが必要である。</p> <p>新庁舎開設に合わせて、ふくしの相談窓口を開設したが、広く周知し、認知度を向上させ、各支援機関や庁内での連携体制をより強化していく。</p>				
		2.障がい福祉の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある人がそれぞれの地域で生活し、活躍できる社会の構築</li> <li>・障害者総合支援法に基づくサービス提供基盤など、障がいのある人のライフステージに応じた支援の充実</li> <li>・子どもの障がいの早期発見に向けた、子育て支援など福祉、医療分野と連携による地域に合わせた療育体制の整備</li> </ul>	重度心身障害者医療費助成事業、障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、巡回専門員派遣事業、ペアレントプログラム事業 等	B	<p>障がい福祉サービスを必要とする方が年々増加傾向にあり、サービス利用に伴う公費負担額は増加の一途を辿っている状況。令和3年度から3年間の計画である第6期障がい福祉計画と、第2期障がい児福祉計画に基づき、障害福祉サービス等の各種サービスや相談支援体制の確保に努めながら、今後のサービスの量や質について調査・分析を行う必要がある。</p> <p>また、障がい福祉サービスを必要とする方へ十分な情報が届けられるよう、適切な情報提供や助言、サービスの利用支援について、関係機関との連絡調整を図りながら、より専門的に対応できる体制の構築が必要である。</p> <p>障がいのある人の高齢化、親亡き後を見据え、障がいのある方の自立した日常生活や社会生活を送りやすい環境づくりに向け引き続き取り組んでいく。</p>				
	基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				
						H30	R1	R2	R3	
		小地域福祉活動推進地区数	カ所	14	27	17	18	18	18	地域共生社会に向け、世帯課題を含め、住民自ら課題を解決できる体制を更に構築し、充実させていく。そのためにも、人材育成や地域の体制づくりを支援する必要がある。
	災害時避難行動要支援者個別支援計画策定数	人	1,810	2,200	901	1,529	1,579	2,133	個別支援計画の策定数を増加させると共に、各地域へ地域版防災計画の作成を積極的に推進し、要支援者に対して円滑かつ迅速な救助や支援ができるよう体制を構築する。	
	障がい者の一般就労移行者数	人/年	3	5	2	1	4	6	障がい者の一般就労移行者数は、増加傾向にある。就労を希望する方は増加傾向にあるため、就労の機会の提供し、将来的には一般就労につながるよう支援することが引き続き必要である。	
	2. 子ども・子育て支援 ～安心して出産・子育てができる環境づくり～	1.子育て環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の充実、保育士不足の解消や待機児童ゼロの実現</li> <li>・保護者の就労形態や保育ニーズの多様化に対応した多様な保育サービスの提供</li> </ul>	保育士就職支援助成金、保育園見学ツアー、保育士等人材バンクの設置、待機児童支援助成事業補助金、予備保育士雇用事業補助金、保育補助者雇上強化事業、保育体制強化事業補助金、障害児保育事業	A	各種保育士確保施策を実施したことで、4月1日時点の待機児童が0となったため「A」評価とした。年度途中から待機児童が発生しているため、今後も待機児童の解消を図るため、保育士不足の解消や多様なニーズに対応し、保育の質の向上に努める必要がある。				
		2.子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもを生み、育てやすい環境の充実</li> <li>・子育て家庭の福祉の向上</li> </ul>	子育て短期支援事業、乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業、養育支援訪問事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、児童手当支給事業、こども医療費助成事業、養育医療事業 等	A	子育て世帯やひとり親世帯に対し、児童手当、各種支援事業、医療費助成事業を実施したことで、子育て環境の充実と家計の安定を図ることができたため「A」評価とした。				

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)
2. 福祉・保健 笑顔でつなぐ元気で健やかなまち	2. 子ども・子育て支援 ～安心して出産・子育てができる環境づくり～	3. 子どもを安心して生み育てられる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母親が安心して出産できる環境の整備</li> <li>・子育てしやすい環境の整備</li> <li>・児童虐待の発生予防や早期発見、早期対応</li> <li>・子どもが健やかに育つ環境整備</li> </ul>			病児・病後児保育事業、地域子育て支援拠点事業、ファミリー・サポート・センター事業、要保護児童対策協議会事業等				A	病後児保育は令和3年9月から病児対応型へ移行し、病気または病気回復期の児童を預かることができるようになった。子育て世帯に対する事業の実施により、仕事と子育ての両立支援、育児に対する不安や負担の軽減を図ることができたため「A」評価とした。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
		保育所待機児童数	人	61	0	24	15	11	0	各種保育士確保施策を実施し、待機児童が徐々に減少した。4月1日時点での待機児童は0人だが、年度途中に発生する待機児童の解消を図るため、今後も児童数の推移に注視しながら各種施策を継続していく。	
		放課後児童クラブ待機児童数	人	20	0	0	0	0	0	町の中心部を中心に学童保育のニーズが高まっており、実施箇所を増やして対応している。今後も児童数の推移を注視しながら、必要に応じて施設整備を行い受け皿の確保に努める。	
	3. 高齢者福祉の充実 ～高齢者が生きがいをもって、健康で安心して暮らせる環境づくり～	1. 高齢者が活躍する場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進</li> </ul>			シルバー人材センター育成事業、金婚表彰事業、敬老事業、老人クラブ補助事業				A	高齢者が生きがいを持って活躍できるよう就労支援を行った。また、老人クラブの活動が充実するよう補助を行い支援した。引き続き高齢者の社会参加を支援していく。
		2. 高齢者福祉サービスの充実と地域包括ケアシステムの構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が要支援・要介護状態とならない介護予防の推進</li> <li>・在宅で生活する高齢者や介護者である家族を支援する生活支援等のサービスの充実</li> <li>・高齢者、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域社会の形成</li> </ul>			短期集中通所型介護予防事業、介護予防専門職派遣事業、包括的支援事業(包括支援センター運営分)、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業等				B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度介護予防事業の短期集中通所介護については、春開校2教室、秋開校2教室で実施。R4年度は利用者が通年で利用開始できるような仕組みづくりの検討を行い、R5年度で通年開校実施を検討。</li> <li>・国はR2年社会福祉法改正に伴い、既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、住民の抱える課題の解決のための整備として「重層的支援体制整備事業」の創設を行った。これに伴い福祉の相談窓口を中心にR3年は立ち上げ支援、R4年は「重層的支援事業」実施。</li> <li>・コロナ禍であるが、通いの場の取り組みを増やすためにR3年度は通いの場の育成(地域アプリハ)を2か所(緑ヶ丘区、室西区)取り組んだ結果、1か所(緑ヶ丘区)は通いの場へ移行した。R4年も2か所(中陣内区、高尾野区)実施。</li> <li>・今後その他の事業においても社会環境等の変化に合わせてながら随時事業の見直しを図りながら実施していく。</li> </ul>
		3. 介護保険制度の円滑な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険制度の信頼感・持続性を確保</li> <li>・介護専門職の人材確保</li> </ul>			介護サービス等諸費、高額介護サービス等費、高額医療合算介護サービス等費、その他諸費、介護認定調査等費、計画策定等委員会費、賦課徴収費、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金等				B	第8期介護保険事業計画に基づいて介護保険の運用を円滑に行った。次期計画策定に向け、サービス量の見込や保険料について検討していく。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
							H30	R1	R2	R3	
	要介護認定率(要介護認定者数/高齢者数)		%	17.9	18.3	18.6	18.5	18.8	18.9	高齢者の増加に伴い、介護認定者も増加している。高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施により健康寿命の延伸を目指す。	
		「通いの場」の実施数	カ所	3	36	13	19	21	21	熊本県では通いの場参加者割合を高齢者人口の8%と目標設定している。R3年度の通いの場については新型コロナの影響で減少であるが、年2回の通いの場の代表者会議を行い各地域の取り組みの情報交換を行うとこで代表者のモチベーションの維持を図った。	
	認知症サポーター養成講座受講者の総人口に占める割合(講座受講者数/町の人口)	%	15.6	20.0	18	19.9	20.6	21.7	R3年度の認知症サポーターにおいては、新型コロナの影響で翔陽高校ではZOOMで実施、介護予防サポーターにおいては会場で実施。388人のサポーター養成を実施。(延べ7,704人/35,491人)		



■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)
4. 町の活力(にぎわい)を支える機能性の高いまち	1. 土地利用政策の推進 ～機能性の高い都市空間の形成～	1. 計画的な土地利用の推進	・都市の活力、生活の快適さや自然環境の豊かさを持続させるため都市計画マスタープランの作成 ・計画的な土地利用の推進 ・農業・林業の生産性向上や田園集落地の生活環境基盤の整備、豊かな自然環境の保全 ・自然景観と調和したまちづくり			都市計画審議会				B	町の都市計画はもとより、地域住民・事業者視点でも配慮のある、有意義な審議を行うことができた。今後も、社会情勢の変化に注視し、土地利用の状況を整理しながら、各案件の審議を行う必要がある。
		2. 中心市街地(新庁舎周辺)の活性化	・阿蘇くまもと空港駅(肥後大津駅)を中心とした都市の魅力とにぎわいの創出			地方創生事業				A	駅南側道路への桜植樹や、駅前イルミネーション設置を通じて、駅周辺商店街の地域活性化に対する意識を高めることができたが、コロナ過の影響により思うような事業はできていない。現在の地方創生交付金事業はR4年度までとなるため、R5年度以降の事業展開について実行委員会とも協議しながら今後の方針を検討していく。
		3. 南部・北部まちづくり計画の推進	・南部・北部地域の快適な暮らしやコミュニティの維持 ・南部・北部地域のにぎわいの創出や地域の再生			・北部癒しの里地区都市再生整備計画事業 ・南部観光地区都市再生整備計画事業				A	北部癒しの里地区都市再生整備計画事業については、令和2年度に野外活動センターの整備が完了、令和3年度に矢護川コミュニティセンターが完了した。現在、施設を活用した体験学習を催し、地域の健康づくり、安全・安心な市街地整備を行っている。南部観光地区都市再生整備計画事業については、令和3年度に南部の観光拠点となる広場の整備が完了した。江藤家住宅を核とした、南部観光地区の観光拠点の形成と回遊性の向上を図り、歴史・文化を醸成し、賑わいと魅力のある地域づくりのための事業を展開している。
		4. 新たな活力拠点の創出	・阿蘇くまもと空港周辺地域としてのポテンシャルを最大限に活かした創造的復興の実現 ・「大空港構想Next Stage」との連携より県及び本町の玄関口となり、大津町の創造的復興と活力を創出する新たな拠点整備の検討			空港関係事業(空港ライナー関係)、地方創生事業(再掲)				B	空港と駅を結ぶ空港ライナーは、新型コロナウイルスの影響で利用者が減少している。県や空港関係機関と協力し令和5年3月にオープンする空港ビルを地域の交流拠点として活かしながら利用客の回復につなげる。(地方創生事業については4-1-2に掲載)
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
						H30	R1	R2	R3		
		用途地域指定区域内の開発面積割合(用途地域のうち宅地面積/用途地域全体面積)	%	57.3	59	58.0	58.7	54.8	55.4	1,000㎡以上の開発件数が、令和3年度に37件あり、そのうちの24件が、用途地域内の開発となっており、計画的な土地利用の推進が図られた。ただし、指標については、令和2年度に用途地域が拡大されたことにより従前よりも数値が低くなった。	
2. 都市基盤づくり ～快適な生活を支える都市基盤づくり～	1. 効率的・効果的な都市基盤の整備	・適切な公共施設の維持・修繕とコストの平準化による財政運営の効率化 ・今ある施設の活用と新たな都市基盤の必要性や優先度を見極め、効率的かつ効果的な整備・更新の実施 ・開発区域と保全区域を明確にした土地利用と都市基盤の一体的な整備			公共施設個別施設計画策定事業、開発事業への指導等				B	都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画により効率的な土地利用の推進を図り、開発事業等指導要綱により効果的な開発指導が図られた。今後は、社会情勢の変化を捉えながら用途地域等を見直すことで、土地利用の規制・誘導を図っていく。	
	2. 身近な公園・緑地の整備	・子育て世代や子ども達が安全・安心に楽しく遊べる場、また地域住民の交流や憩いの場として、身近な公園の維持・改善 ・公園・緑地の維持管理の効率化に向けた、地域住民・事業者等との連携			公園施設長寿命化計画対策支援事業、町立公園等管理委託事業				A	公園施設長寿命化計画対策支援事業については、老朽化した杉水トイレの改築を行った。(解体2棟、改築1棟)今後は、公園施設の安全性の確保と機能保全を図るため、公園施設長寿命化計画の後期計画を策定し、計画的な維持管理と更新を行っていく。町立公園等管理委託事業については、年間の計画的な公園管理の他、突発的なトイレの不具合や危険箇所等の修繕等を行った。利用者が快適に公園を利用できるよう、公園施設長寿命化計画を柱に改修等を行い、効率よく管理ができるようにしたい。	

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)																											
4. 町の活力(にぎわい)を支える機能性の高いまち	2. 都市基盤づくり ～快適な生活を支える都市基盤づくり～	3. 良質な住環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民の快適な住まい環境の形成</li> <li>・単身高齢者の住まい確保</li> <li>・地域の景観や安全性を守るため、空き家・空き地調査と改善・活用の検討</li> </ul>	空家等対策事業、町営住宅修繕事業、既存住宅解体事業、耐震改修補助事業、地盤改良補助金事業 等	B	空家対策については、空家対策協議会の設置や空き家バンク制度の設立を行ったが、空き家の利活用や危険空家等への対応で課題が残る。引き続き効果的な対策を検討する。 町営住宅修繕事業については、入居者から依頼された修繕を行い、住環境の向上を図った。 今後、公営住宅等長寿命化計画に基づき、大規模改修等の実施や老朽化住宅の長寿命化を図る。 一戸当たりの空室修繕の品質を向上させ、入居率の向上を目指す。 既存住宅解体事業については、入居者退去後、速やかに解体し撤去する。 (耐震改修補助事業、地盤改良補助事業については5-3-3に掲載)																											
		4. 熊本地震からの創造的復旧・復興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本地震からの自宅の再建や住宅の確保</li> </ul>	熊本地震関係事業、災害公営住宅建設事業、熊本地震復興基金事業(被災宅地復旧支援事業)、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業、宅地耐震化推進事業(拡充事業) 等	A	再建までの住居の提供や、転居費用等の補助を行った。災害公営住宅建設事業については、予定通り4団地の工事が完了し、公営住宅として管理する。 熊本地震復興基金事業については、申請に至っていないケースに対して早期申請を促し、年度内の事業完了となった。 宅地耐震化推進事業については、滑動崩落する恐れのある小規模な宅地造成地において対策工事を施工した被災者に対し補助金を支給したことにより、公共施設の保全が図られた。 対策工事を実施した被災者に対し、管理協定に基づく適切な維持管理を促す。																											
		基本施策ごとの目標指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">従前値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値(前期基本計画期間)</th> <th rowspan="2">指標に対する所見</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公園に対する満足度(満足傾向回答数/アンケート回答数)</td> <td>%/年</td> <td>34.4</td> <td>40.0</td> <td>39.2</td> <td>38.2</td> <td>38.5</td> <td>35.3</td> <td>満足度が前年値から下がっていることを真摯に受け止め、今後の長寿命化計画に基づく施設の改修の際には、より利用者の視点で実施していく。</td> </tr> <tr> <td>公営住宅長寿命化計画進捗率(大規模改修の戸数/公営住宅戸数)</td> <td>%</td> <td>14.8</td> <td>29.5</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> <td>14.9</td> <td>17.1</td> <td>熊本地震後延期されていたあけぼの団地の改修工事を1棟行うことができた。今後長寿命化計画により整備を行っていく。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	H30	R1	R2	R3	公園に対する満足度(満足傾向回答数/アンケート回答数)	%/年	34.4	40.0	39.2	38.2	38.5	35.3	満足度が前年値から下がっていることを真摯に受け止め、今後の長寿命化計画に基づく施設の改修の際には、より利用者の視点で実施していく。	公営住宅長寿命化計画進捗率(大規模改修の戸数/公営住宅戸数)	%	14.8	29.5	14.9	14.9	14.9	17.1
	指標	単位	従前値					目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見																				
				H30	R1	R2	R3																										
	公園に対する満足度(満足傾向回答数/アンケート回答数)	%/年	34.4	40.0	39.2	38.2	38.5	35.3	満足度が前年値から下がっていることを真摯に受け止め、今後の長寿命化計画に基づく施設の改修の際には、より利用者の視点で実施していく。																								
	公営住宅長寿命化計画進捗率(大規模改修の戸数/公営住宅戸数)	%	14.8	29.5	14.9	14.9	14.9	17.1	熊本地震後延期されていたあけぼの団地の改修工事を1棟行うことができた。今後長寿命化計画により整備を行っていく。																								
	3. 下水道・工業用水道の整備 ～快適な生活を支える都市基盤づくり～	1. 下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で衛生的な住環境の形成と河川の水質保全</li> <li>・人口増加や企業立地に伴う処理場の処理能力と流入汚水量の増加の対応</li> <li>・効率的な汚水処理施設整備を図る事業の検討</li> <li>・下水道事業の経営の効率化・健全化</li> </ul>	公共下水道事業(事業費:管渠)、公共下水道事業(事業費:処理場・ポンプ場)、公共下水道事業(維持管理費)、農業集落排水事業(維持管理費)、合併処理浄化槽設置事業 等	A	公共下水道事業における管渠整備については未整備地区への延伸を行い、整備済人口の向上に努めた。 農業集落排水事業については、適切な維持管理を行い、また、合併処理浄化槽設置事業については、令和3年度は合計12基分の補助を実施した。																											
		2. 工業用水道の安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業用水道の安定供給</li> </ul>	大津町工業用水道事業	A	4箇所の水源地を利用し、安定的な供給を行っている。施設の老朽化に伴う機器等の更新を適切に行う必要がある。																											
		基本施策ごとの目標指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">従前値</th> <th rowspan="2">目標値</th> <th colspan="4">実績値(前期基本計画期間)</th> <th rowspan="2">指標に対する所見</th> </tr> <tr> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共下水道事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)</td> <td>%</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>95</td> <td>目標値どおりの実績となっている。しかし、高齢世帯等では、水洗化改造資金の確保が厳しく、水洗化されない状況がある。</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)</td> <td>%</td> <td>81</td> <td>85</td> <td>86</td> <td>86</td> <td>87</td> <td>88</td> <td>目標値どおりの実績となっている。しかし、高齢世帯等では、水洗化改造資金の確保が厳しく、水洗化されない状況がある。</td> </tr> </tbody> </table>	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	H30	R1	R2	R3	公共下水道事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)	%	95	95	95	95	95	95	目標値どおりの実績となっている。しかし、高齢世帯等では、水洗化改造資金の確保が厳しく、水洗化されない状況がある。	農業集落排水事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)	%	81	85	86	86	87	88
指標	単位	従前値	目標値					実績値(前期基本計画期間)					指標に対する所見																				
				H30	R1	R2	R3																										
公共下水道事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)	%	95	95	95	95	95	95	目標値どおりの実績となっている。しかし、高齢世帯等では、水洗化改造資金の確保が厳しく、水洗化されない状況がある。																									
農業集落排水事業の水洗化率(水洗化人口/整備済人口)	%	81	85	86	86	87	88	目標値どおりの実績となっている。しかし、高齢世帯等では、水洗化改造資金の確保が厳しく、水洗化されない状況がある。																									



■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)			主な事業(取り組み状況)(Do)				取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)
4. 町の活力(にぎわい)を支える 生活環境基盤 機能性の高いまち	5. 環境にやさしいまちづくり ～持続可能な社会の構築～	1.潤い豊かな水と緑の保全	・豊かな水と緑に囲まれた環境を保全し自然共生の社会を形成 ・森林、農地等の緑の保全と生活や産業活動を支える本町の豊富な水量と良好な水質保全 ・都市の潤い空間や良好な景観を創出する生活に身近な水と緑の充実			家庭用雨水浸透ます設置事業、家庭用雨水貯留タンク設置事業、環境の森事業、水質等分析調査事業、漁業振興補助金				B	家庭用雨水浸透柵、雨水貯留タンクの設置補助について、広報等を利用し周知を行ったが、利用数は伸び悩んでいる。今後は周知方法を検討する必要がある。
		2.循環型社会の形成	・家庭ごみの減量化、資源化を促進 ・事業系一般廃棄物の不適切処理未然防止			ごみ減量化資源化事業、ごみ収集運搬業務委託事業、一般廃棄物処理事業、菊池環境保全組合負担事業、菊池広域連合負担事業【し尿】等				A	家庭から出るごみについて、人口増により増加傾向である。町指定ごみ袋やごみカレンダー等により分別を徹底し、ごみ減量化を図る。
		3.生活環境の向上(公害の防止と環境保全の促進)	・公害の発生の防止と不法投棄の撲滅 ・地域の生活環境の向上 ・事業者による環境に配慮した事業活動の推進			スズメバチ駆除事業、狂犬病予防事業 等				B	スズメバチの駆除について、迅速に対応できた。近年では畜犬苦情よりも、猫の苦情が多くみられる。飼い主のマナー等について、引き続き広報等により啓発を行う。
		4.温暖化対策の推進	・持続可能で環境にやさしいまちづくりの推進 ・温室効果ガス排出量の大幅な削減			新エネルギー等推進事業 等				B	民間開発によるメガソーラー施設建設が進んでおり、防災面が課題である。
		基本施策ごとの目標指標	指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見
						H30	R1	R2	R3		
	町民一人当たりのごみ排出量(町収集分)	kg/年	193.4	191.4	188.2	189.8	192.5	198.9	町収集のごみについては、増加傾向にあり減量化を図る必要がある。		
		リサイクル率(資源化量/ごみ回収量)	%	11.5	13.5	11.6	11.8	10.1	11.1	資源ごみの割合は、目標値に達せず更なる取り組みが必要がある。	
	6. 生活安全性の向上 ～安心・安全な地域づくり～	1.地域防犯対策の強化	・地域による防犯の取り組みの推進			防犯対策費、防犯灯・街灯設置事業				B	街灯のLED化事業により南部地区(一部北部を含む。)のLED化及び国道57号線・石坂線の防犯灯の設置を完了した。今後も町内全域の街灯LED化と重点を捉えた防犯灯設置を推進する。警察、防犯協会と連携した防犯カメラの設置により防犯上の死角の改善を図る。
		2.交通安全対策の推進	・子どもから高齢者まで誰もが安心して生活できる都市の環境を創出 ・高齢運転者による交通事故防止			交通安全教育・啓発事業、交通安全施設整備、ブロック塀撤去補助金事業				A	学校及び地域と連携した外側線等の塗り直しやカーブミラーの設置修繕により交通安全施設の改善を図る。年2回の全国交通安全週間と併せ啓発活動を行っている。今後も警察等の関係団体と協力して交通事故防止を推進する。ブロック塀撤去補助金事業については、申請分の危険ブロック塀を撤去することが出来た。事前調査において危険なブロック塀については、撤去を行うよう広報していく。
3.消費生活の安全強化		・多様化・巧妙化する詐欺等の犯罪への対応 ・被害者が速やかに相談できる環境づくりの整備 ・犯罪を未然に防止するため、地域ぐるみの積極的な防犯活動の支援			防犯対策費(消費生活相談業務)				A	菊陽町及び西原村との広域連携により情報共有を図るとともに利便性を向上させ、継続した消費生活相談を行えるようにしている。また、犯罪の未然防止については地域と一体となった情報提供等の取り組みが必要である。	
基本施策ごとの目標指標		指標	単位	従前値	目標値	実績値(前期基本計画期間)				指標に対する所見	
						H30	R1	R2	R3		
	町犯罪発生件数	件	102	90	96	101	79	97	警察・防犯協会と連携した防犯カメラの設置や防犯灯の新設等を行い、犯罪の抑制に努め目標達成に向けて推進する。		
	町交通事故発生件数	件	132	120	113	94	70	70	死亡事故0を継続するとともにドライブサポートシステム等車両性能の向上及びドライバー・歩行者の道交法の厳守等により目標値を達成することができた。		

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)	
5 ・町政運営 “つながり”と“安心”の持てるまち	1. 参加の場づくり ～人がつながる 人が見えるまち～	1. 町民と行政の情報共有化	・行政運営における町民意見の反映体制の構築と協働によるまちづくりを推進 ・議会への関心や参加を促す機会の創出	広報発行事業、議会運営事業、自衛隊家族会補助時事業 等	A	議会運営においては、議会映像のオンライン配信などによりICT化を推進することができた。引き続きICT推進や情報公開に努め議会への関心が高まるよう取り組む。広報発行事業では、編集委員と各課の記事作成担当者向けの研修等を行い、情報発信に対する意識付けと職員のスキルアップを図った。情報発信方法を整理し、より効果的な情報発信に努める。	
		2. 地域コミュニティの活性化	・NPO等の各種まちづくり団体と連携による協働のまちづくりの推進 ・地域の要望や課題をはじめ、地域情報の共有と地域支援事業の充実 ・地域住民が自分達で取り組む地域づくり活動の推進	地域づくり活動支援事業、人づくりまちづくり事業(大津まちおこし大学関係)、元気大津づくり活動事業(水水ポイント)、東熊本成年会議所助成事業、区長会助成事業等	A	コロナ禍の中でも地域活動を途絶えさせないよう、地域活動活性化のため、関係課及び関係団体による地域支援をさらに進める。	
		基本施策ごとの目標指標					
2. 行政運営 ～健全な町政運営と持続可能なまち～	1. 効率的で健全な行財政の運営	・高齢化社会の進展や地方分権改革の動向を踏まえた効率的で質の高い行財政の運営 ・税金の適正な課税と徴収	公共施設個別計画策定事業、ふるさと寄附事業、町税の徴収事務、固定資産税課税事務、個人町県民税及び法人町民税課税事務 等	A	クレジットカード等収納の整備により住民の利便性を高めることができた。またコロナウイルス感染症の影響も考慮して課税においては減免制度の適用や徴収では猶予や納納を行っている。		
	2. 人材育成の推進	・職員の意識改革や能力の向上	職員研修事業、会計年度任用職員雇用事業、その他人事秘書事業 等	A	職員の人材育成が急務であると認識しており、人材育成基本方針に基づき、住民サービス向上及び個人のスキルアップのために、今後も職員研修は実施していく。		
	3. 情報化の推進・情報基盤の強化	・行政事務の効率化や町民サービスの向上 ・災害や情報セキュリティに強い情報基盤の構築	総合行政システム事業、地域情報化整備事業、業務効率化ツール導入 等	A	三層分離によるセキュリティ強化により、データの取り込みや情報の共有などの効率化が滞っていたが、行政専用のチャットツールの導入などを行い、効率化を図った。また、LINEなどデジタル媒体の情報発信を定期的に行い、デジタル技術の導入検討などをすすめ、引き続き行政の行政のDX化を推進する。		
	4. 多角的な連携・交流の推進	・関係自治体との連携による行政サービスの効率性・効果性の確保 ・人的・知的資源の活用による、多角的な行政運営の推進	熊本連携中枢都市圏連携事業、包括連携協定事業	B	連携の効果を十分に発揮するため、協定先と協議を進めながら効果を高めていく。		
	5. 熊本地震からの創造的復旧・復興	・創造的復旧・復興のシンボルとなる「大津の未来を支え、町民と共に歩む、安全・安心な庁舎」建設の実施	新庁舎建設計画(役場庁舎の再建) 等	A	工事や備品購入など計画どおり進捗し、予定通り開庁した。		
	基本施策ごとの目標指標						

■施策評価一覧表

大綱	基本施策	施策の体系(★)	施策の目的(Plan)	主な事業(取り組み状況)(Do)	取り組みの評価(Check)	評価の所見および今後の方向性(Action)	
5 ・ 町 政 運 営	3. 防災力の向上 ～総合的な防災力と地域防災力の向上～	1.危機管理体制の充実	・職員の危機管理能力の向上と総合的な危機管理体制の充実	水防費、防災基盤整備事業	B	職員による防災訓練の実施により職員の能力や意識の向上に努めることができた。今後も職員一人一人が経験を重ね、新たな防災システムにおいても円滑に運用できるような体制を構築する。また、地域による避難所運営ができるよう、訓練を実施していく。	
		2.災害への対応力強化	・地震、風水害、土砂災害など自然災害による被害の未然防止または被害の軽減 ・自然災害の発生時の対応力の強化	災害対策費、消防施設費、防災基盤整備事業	B	計画的に備蓄食料確保及び消防防災設備の管理を行うことができた。今後は防災無線の難聴地域に対する対応を検討する必要があり、防災行政無線の新設のほか、公式LINE・ホームページ・からいもくん便りなど、情報が必要な住民への伝達手段を検討していく。	
		3.災害に強い都市構造	・地震発生に伴う災害被害の事前防止・軽減のため住宅や空き家の対策を進める。 ・集中豪雨等による道路の溢水、冠水など浸水被害を軽減 ・土砂災害発生における被害の軽減	耐震改修補助事業(再掲)、地盤改良補助金事業(再掲)、空家等対策事業(再掲)	A	耐震改修補助事業、地盤改良補助事業共に申請に対し支援する事ができた。今後も申請が増えるよう広報活動を行っていく。 (空家等対策事業については4-2-3に掲載)	
		4.消防・救急の推進	・火災等から地域を守る地域の安全・安心なまちづくりの推進 ・災害に迅速・的確に対応できる消防体制と救急効果の向上 ・火災の防止・被害の軽減	常備消防費、非常備消防費、消防施設整備事業、防災基盤整備事業	B	老朽化した消防施設の計画的な更新ができた。令和3年度には消防団員の報酬改定を実施。今後は消防団員の確保や消防団運営等が引き続きの課題となる。	
		5.地域防災力の向上	・自助・共助による地域防災力の向上 ・災害時における自助・共助による防災活動の重要性に関する町民の理解の確保	災害対策費	B	行政区ごとの自主防災組織向け補助金により防災資機材の充実を図ることができた。今後も継続して事業の推進を行うとともに、地域での防災訓練・避難訓練など自主防災組織の活動について支援していく。	
		基本施策ごとの目標指標					
	4. 人権を尊重する地域社会の形成 ～一人一人の個性と能力を発揮できる社会の形成～	1.人権が尊重される地域づくり	・町民の人権意識の強化 ・人権のまちづくりの拠点として地域や世代間交流を深める	人権対策事業、人権教育啓発事業、大津町人権・同和教育推進協議会補助事業、隣保館運営事業、児童館運営事業 等	B	各種大会や研修等の認知度・参加は徐々に高まってきていると思われるが、参加者が固定化されつつある。すべての町民の人権意識の高揚のため、今後もより一層の啓発が必要と考えられる。	
2.男女共同参画の促進		・根深く残る性別による固定的役割分担意識や慣習を改めるなど男女共同参画の推進 ・男女ともに個性と能力を十分発揮できる社会の実現	・男女共同参画推進事業、地域リーダー育成事業 等	B	固定的役割分担意識や慣習を改めるため、家庭や地域、学校や職場など各分野に応じた研修会などを実施。参加者の理解度は高く、意識の変化につながってきている。今後も幅広い世代への交流を通し、意識啓発を継続して行っていく必要がある。		
基本施策ごとの目標指標							